三井住友建設

本店
〒104-0051　東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3000

■技術研究開発本部　技術開発センター
〒270-0132　千葉県流山市駒木518番地の1
TEL 04-7140-5200

北海道支店
〒060-0001　札幌市中央区北1条西3丁目3番地
TEL 011-207-7800

東北支店
〒980-8608　仙台市青葉区春日町9番15号
TEL 022-225-6761

東京土木支店
〒104-0051　東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3131

東京建築支店
〒104-0051　東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3142

横浜支店
〒231-0015　横浜市中区尾上町4丁目58番地
TEL 045-651-0551

静岡支店
〒420-0837　静岡市葵区日出町1番地の2
TEL 054-266-7101

中部支店
〒460-0008　名古屋市中区栄4丁目3番26号
TEL 052-251-8181

大阪支店
〒541-0041　大阪市中央区北浜4丁目7番28号
TEL 06-6220-8712

広島支店
〒730-0051　広島市中区大手町2丁目7番10号
TEL 082-546-2711

四国支店
〒792-8567　愛媛県新居浜市磯浦町16番6号
TEL 0897-33-5558

九州支店
〒812-0036　福岡市博多区上呉服町10番1号
TEL 092-282-1371

国際支店
〒104-0051　東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3171

■海外事務所
上海事務所（中国）
台北事務所（台湾）
マニラ事務所（フィリピン）
グアム事務所（アメリカ）
ハノイ事務所（ベトナム）
シンガポール事務所（シンガポール）
ジャカルタ事務所（インドネシア）
バンコク事務所（タイ）
ナイロビ事務所（ケニア）

CSRレポート2010

Corporate Social Responsibility Report 2010

FSC
ミックス品
FSC認証林及び管理された森林からの製品グループです
Cert no. SGS-COC-001466
www.fsc.org
© 1996 Forest Stewardship Council

PRINTED WITH SOY INK
このパンフレットは環境にやさしい「大豆油インキ」を使用しています。

CUD
COLOR UNIVERSAL DESIGN

チャレンジ25
未来が変わる。日本が変える。
三井住友建設はチャレンジ25キャンペーンに参加しています

三井住友建設

三井住友建設は、建設事業を通じて
多様化・高度化する社会的要請に応え、
豊かな未来を築きます。

経営理念

［顧客満足の追求］ 高い技術力と豊かな創造力の向上に努め、顧客そして社会のニーズと信頼に応えて、高品質な建設作品とサービスを提供します。

［株主価値の増大］ 徹底した効率経営と安定した収益力により、事業の継続的発展を実現し、企業価値=株主価値の増大に努めます。

［社員活力の尊重］ 社員の個性と能力が遺憾なく発揮でき、働き甲斐のある、開かれた闊達な会社を創ります。

［社会性の重視］ 公正な企業活動を行い、社会から信頼される健全な企業市民を目指します。

［地球環境への貢献］ 人と地球に優しい建設企業の在り方を常に求め、生活環境と自然の調和を大切に考えます。

Corporate Social Responsibility Report 2010

三井住友建設企業行動憲章

1. 品質および環境に配慮した技術開発や設計提案を通して、建設活動に対する多様な要請に応えます
2. 企業価値向上に邁進するとともに、ステークホルダーならびに社会に向けて公正な企業情報の開示を積極的に行い、透明性の高い企業の実現に努めます
3. 長期的な視点に立った社員雇用の維持、人材の育成を行うとともに、人権を尊重し、人を大切にする企業の実現に努めます
4. 法令、社会規範、国際ルールならびに企業倫理の遵守に対する意識を高めて公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います
5. 社会の健全で持続的な発展への貢献が求められていることを認識し、社会貢献活動の推進に努め、社会と調和する企業の実現に努めます
6. 地球規模での環境への貢献が求められていることを認識し、環境の保全、維持、改善に積極的に取り組みます
7. 本憲章に反する事態が発生した場合には、経営トップは自ら問題解決にあたり、社会への説明責任を遂行するとともに自らも含めて厳正な処分を行います

会社概要

（2010年6月末現在）

商号	三井住友建設株式会社
設立	昭和16年（1941年）10月14日
代表者	代表取締役社長　則久　芳行
資本金	120億円
売上高	2,753億円（連結3,365億円）　（2010年3月期）
社員数	2,790名（連結4,088名）（2010年3月末時点）
事業内容	土木・建築・プレストレストコンクリート工事の設計・施工およびこれらに関する事業

報告概要

●編集方針

三井住友建設では、CSRに対する基本的な姿勢として「経営理念」を定めており、その実現を目指した事業活動をCSR活動と位置づけています。

本レポートでは、当社の2009年度における取り組みを、事業活動を通じて分かりやすく報告することを目的として、当社経営理念に掲げる顧客・株主・社員・社会・地球環境の各ステークホルダーをカテゴリーとして分類し、記載しました。

●対象期間

2009年度（2009年4月1日から2010年3月31日）の活動内容を記載していますが、一部内容については同期間前後の活動を含んでいます。
発行：2010年9月　前回発行：2009年9月　次回発行予定：2011年9月

●対象範囲

三井住友建設株式会社における活動内容を記載しています。一部関係会社における活動内容を含みます。

●準拠するガイドライン等

「環境報告ガイドライン（2007年版）」（環境省）を参考として記載しています。

●連絡先

三井住友建設株式会社 企画部
〒104-0051　東京都中央区佃二丁目1番6号
電話 …… 03-4582-3016　FAX …… 03-4582-3205
E-MAIL… information@smcon.co.jp
URL …… http://www.smcon.co.jp
CSRレポートWeb版 ……http://www.smcon.co.jp/csr/index.html

Web版にアンケートをご用意しています。ぜひ、ご意見・ご感想をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

三井住友建設CSRレポート2010

CONTENTS

社長メッセージ　3

第1章 顧客満足の追求

建設技術による社会的課題への貢献
集合住宅の高品質・高機能化への取り組み　5
橋梁高品質化への取り組み　6
安心・安全・高品質の提供　7

第2章 株主価値の増大

中期経営計画への取り組み　11

第3章 社会性の重視

透明性の高い経営体制の構築　13
地域社会とのかかわり　15

第4章 社員活力の尊重

ゼロ災に基づくものづくり　17
社員のモチベーション向上のために　19

第5章 地球環境への貢献

環境経営の充実　20

社長メッセージ

「技術と経営に優れた会社」として企業価値を向上させることにより社会とともに持続的に発展する

三井住友建設株式会社
代表取締役社長

則久芳行

今年度（平成22年度）を初年度とする新たな中期経営計画「第3次中期経営計画」がスタートしました。

三井住友建設が目指す姿である「質的なトップゼネコン」となるためのセカンドフェーズとして、「競争力強化の3カ年」と位置づけ、強みのある分野を中心に競争力を強化し、規模と収益の確保を図るものです。

我々が目指すものは「量」より「質」。その基盤となるものが、「施工プロセスの確実な実行」「透明性の高い経営の推進」です。これらを確実に実行することにより企業価値が向上し、持続的な発展に結びつき、「三井住友ブランド」を築くことになると考えます。

施工プロセスの確実な実行

当社の商品は、技術に裏づけられた建設物を造る過程、施工プロセスです。高品質な建設物を提供するこのプロセスこそが、我々の値打ちであり、そこから他社との違いが生まれ、お客さまへの見せ場となります。つまり当社の商品となるわけです。

今年4月に大手不動産会社さまよりご下命いただいた工事の竣工式に出席しました。鉄骨2階建延床面積4万m^2の大型商業施設を10ケ月という短い工期で竣工したものです。直会の事業主さまのご挨拶で「この工事を三井住友建設に決定したのは、短い工期だけれども確実にやってくれるという信頼感でありました。」という有り難いお言葉をいただきました。当社では、これまでこの事業主さまの大型商業施設を複数施工させていただいており、その施工経験を活かして、安全・品質・工期・工費という「施工プロセスの確実な実行」に全力をあげ竣工させた結果を評価していただけているものだと思います。

お客さまの信頼に応え、そして、エンドユーザーの方々に安心してご利用していただける建設物を提供できるよう、今後も「施工プロセスの確実な実行」に努めてまいります。

ゼロ災に基づくものづくり

施工において品質管理とともに重要なのが安全管理の徹底です。

当社では、毎年本店および全国の支店で安全推進大会を開催しています。これは、人命尊重という崇高な基本理念のもと、自主的な安全活動の定着化と安全意識のさらなる高揚を図るために開催するものであり、当社および協力会社の人たちが、それぞれの立場で労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を期す場であります。日々の活動においても、社員、協力会社の方々一人ひとりが安全意識を高め、「法違反は絶対しない、させない。災害や事故は絶対起こさない、起こさせない。」という強い自覚を持ち、基本に忠実な安全活動を繰り返し実施していくことが大切です。『ゼロ災に基づくものづくり』により無事故・無災害で工事を竣工させることが、お客さまの信頼と、現場で働く方々の家族の安心に繋がるのです。

環境をキーワードとした企業活動の推進

地球の温暖化防止は喫緊の課題となっています。建設業におきましても、施工中におけるアイドリングストップによる省エネや、グリーン調達による環境負荷低減、3R（リデュース、リユース、リサイクル）による最終ゴミ処分量の削減はもちろんのこと、$LCCO_2$（建物の建設から運用、解体までのライフサイクルを通して排出される二酸化炭素）の観点から、建設物の長寿命化による使用材料の減少を図る技術や、既存の構造物を活かすリフォーム技術、そして建物の運用にかかる二酸化炭素の排出量を削減する技術を提供することが地球温暖化防止へと繋がると考えています。

当社では省エネルギー技術、快適環境技術、高耐久・長寿命技術、再生循環技術、生態系保全技術等を取り入れた"E-Comfort（イー・コンフォート）"※1と名づけた環境配慮商品の展開や、既存工場の再生・再利用・耐震・長寿命化を図る"Dynamic convert(ダイナミック・コンバート)技術"※2を展開しています。

温室効果ガス排出量を2020年までに25％削減（1990年比）するという政府のたてた中期目標に貢献すべく、建設事業を通じた環境への取り組みをさらに強化してまいります。

透明性の高い経営の推進

企業への評価は、利益を出しているかどうかという点のみならず、その前提条件として、利益を創出する過程において、法令を遵守し、社会規範・倫理に則した企業活動を行っているか、という点も重視されており、企業の持続的な発展にはこれらは必要不可欠な要素となっています。

当社では、経営理念で「社会性の重視」を掲げており、さらに経営理念を実現するための行動指針として企業行動憲章を定め、日々の事業活動の中において実践しています。また、今年度の社長方針においても「ＣＳＲ経営の徹底」を掲げ、コンプライアンスを徹底し、健全で透明性の高い企業活動を行うことを周知徹底しています。

良質な社会資本整備に貢献することが、我々建設業に携わる者の使命であると同時に、我々の誇りです。当社の発展とともに、社会の発展に貢献したいと考えます。

一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2010年9月

※1　E-Comfort　9頁
※2　Dynamic convert　26頁

集合住宅の高品質・高機能化への取り組み

三井住友建設では、得意分野である集合住宅の高品質・高機能化を目指し、2008年度「住宅高品質・高機能化委員会」を立ち上げました。委員会には社外の学識経験者を特別アドバイザーに迎え、客観的な立場からのご意見を伺いながら、各種施策の立案・導入や開発を行っています。

1. 活動概要

① 高品質化追求ワーキング

施工品質展開グループ

施工プロセスの確実な実行を目指し、計画と施工段階および検査・処置の見える化とITによる効率化によって数多くの施策を導入しています。

（具体的な活動例）

重大な品質トラブルに繋がる可能性がある杭工事、鉄筋工事、鉄筋機械式継手工事、タイル工事の4工種を「特定管理工種」に指定し、QSI（Quality Safety Inspector：当社の品質安全検査員）による検査を行い、品質管理を強化しています。またその中で、外壁タイル工事、鉄筋機械式継手工事については、第三者検査機関の検査を導入し、施工初期段階で所定の施工要領、施工品質が確保されているかを確認しています。

QSIによる検査

品質確保戦略グループ

作業所における生の声を品質向上対策に活用するため、若手技術者によるグループを設け、「建築物の品質をどのように確保していけばよいか」について討議・分析を重ね、以下のような施策を構築しています。

建物取扱説明書

- 「タイムリーに技術情報を発信するシステム」の構築
- 「建物取扱説明書」の標準化

エンドユーザーの方に快適にお過ごしいただくために、実際に使用している設備・機器の写真を掲載し、その役割や機能を簡単に説明した取扱説明書を当社施工のマンションへ配布できるように標準化しました。

性能品質向上グループ

住宅の性能に関わる品質を設計段階から向上させるため、これまで社内で培った設計ノウハウの文書化・マニュアル化を推し進めています。

サービス品質向上グループ

竣工後においてお客さまに安心して建物を使用していただけるよう、サービス品質の向上に対しても注力し、多くの施策を確立、展開しています。

② 高機能化追求ワーキング・営業展開ワーキング

集合住宅建設のリーディングカンパニーとして、品質の確保・向上とともに、次世代に向けた高機能な住宅の開発にも積極的に取り組んでいます。社会動向やユーザーニーズを徹底的に把握・分析し、健康マンション「VigofuL」・壁式免震マンション「W Cubes」・超長寿命マンション「SUSTY200」等のユニークな次世代住宅を開発し、数多くの事業主さまへご提案しています。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2009/090831.html

2. 今後の展開

2年間の活動成果をさらに全社的に展開し、その効果の把握および改善点の収集を行い、さらなる品質向上活動に活用する予定です。本委員会活動の成果に実効性を持たせ継続的に取り組むことにより、住宅の高品質化・高機能化という観点から社会に貢献してまいります。

建築管理本部
天野 隆

施工品質展開グループに参加して

当社が取り組む昨今の集合住宅は、高い機能とデザイン性を兼ね備えた自動車以上のハイテク製品と言っても過言ではないでしょう。しかし、それらの部品を一つひとつ丁寧に組み立てていく建築の仕事は、現場における労働集約型モノづくりの典型であり、限りなくローテク製品とも言えます。そこに必要なのは、確かな経験と高度な技術スキル、そして緻密な品質管理です。当社は集合住宅建設のリーディングカンパニーとして蓄積した従来型の住宅技術と管理手法に対し、施工品質展開グループを組織し、より高度に進化させてきました。今回、お客さまである発注者に提案・説明する機会では、適切なご指導とともに、当社の品質確保に向けた真摯な姿勢に大きな期待をいただき、施工プロセス確立の重要性を再認識しました。

社会のニーズとお客さまの品質に対する大きな期待に対し、安心してご満足いただける集合住宅提供を当社流のソリューションで実現していきたいと思います。

橋梁高品質化への取り組み
～活躍する橋梁インスペクションエンジニア～

三井住友建設では、施工した橋梁を定期的に自主点検しています。
橋梁も人間の体と同じで、定期健康診断を受け、病気を患っている場合は治療を受ける必要があります。
当社の自主点検では、橋梁の機能に重大な問題が発生していないかを確認し、万が一問題が発生している場合は、橋梁の管理者に報告して処置を提案し、橋梁の健全性を確保します。当社は、国民にとって重要な資産であるインフラを継続的に守ることにより、社会貢献していきたいと考えています。

橋梁調査

当社がこれまでに構築してきた橋梁（プロジェクト単位）は、最も古くは昭和30年代に構築され、現時点で3500橋を超えるに至っています。これらの橋梁は、橋梁管理者が定期的に点検を実施し、必要に応じて補修補強などの処置をすることによって、橋の安全性を確保することになっていますが、中には的確なメンテナンスがされていないと思われる橋梁もあります。当社は、問題の発生を未然に防止するために、そのような橋梁を優先的に自主点検し、橋梁管理者を支援していきたいと考えています。

当社施工橋梁ストック数

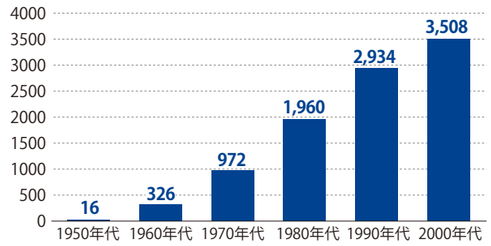

橋梁インスペクションエンジニアの導入

橋梁自主点検は、当社の橋梁技術者により実施しており、毎年300～400橋程度の点検を行っています。老朽化が進む橋梁の安全性確保のために、この取り組みをより前向きに推進する施策として、当社OBで橋梁の劣化診断ができる能力のある優秀な技術者に橋梁**インスペクション**※1エンジニアになっていただき、その豊富な技術力を橋梁点検に活かしてもらっています。これにより優秀な技術力の再活用、現役社員のマンパワー不足補填の両方の効果が得られました。

調査結果の活用

当社が、過去に施工した橋梁を自主点検するのには、理由があります。橋梁調査を継続して実施することにより、土木構造物の劣化現象は、どのような環境状況のもとで、どのようなメカニズムで発生していくのかという知見を得ることが可能となります。その結果、劣化のメカニズムや原因が特定されることにより、より高耐久性で高品質な構造物の実現に繋がります。

橋梁点検状況

橋梁アセットマネジメントへ向けて

アメリカのミネソタで、老朽化した橋が崩落する事故がありました。日本でも、老朽化した部材が破断した橋梁が見つかっています。

放置しておくと大きな事故に繋がる劣化や損傷の大きな橋梁が、気づかれずに供用されている懸念があります。当社では、自社施工の橋梁の自主点検を進めると同時に、橋梁点検から補修補強までをシステム化する**アセットマネジメント**※2について検討し、施工会社として、橋梁管理者に何が提案できるかについて前向きに取り組んでいます。

※1 インスペクション
調査・検査・監査の意味

※2 アセットマネジメント
橋梁、トンネル、舗装等を資産と捉え、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより最も費用対効果の高い維持管理を行う概念

橋梁インスペクション
エンジニア
桑原 晴雄 氏

橋梁インスペクションエンジニアの声

私は2006年に三井住友建設を定年退職いたしました。定年退職後の2008年に、橋梁調査を実施するインスペクションエンジニアをやってもらえないかと打診されたことが、この業務を始めるきっかけとなりました。現役時代に橋梁に関する設計や施工に携わり、橋梁の劣化診断ができることが買われて、この業務を委託されたのだと思っています。現在は、自分がやれるゆっくりしたペースで、首都圏近傍を回り、インスペクションエンジニアとして橋梁点検を行っています。

現役時代に橋梁工事に携わった者としては、定年後もこのような形で社会資本を守る業務に参加し、広く社会に貢献できるということは、技術者として非常に大きな喜びとやりがいを感じます。これからも、微力ながら社会貢献の一端を担えることができるように頑張りたいと考えています。

安心・安全・高品質の提供

三井住友建設は、「信頼の三井住友建設ブランド」を確立するため、高い技術力と豊かな創造力の向上に努め、安心・安全・高品質をご提供します。

都市内高架橋の建設に向け最適工法提案メニューを確立

大規模な都市内高架橋の建設において、架橋地点によってさまざまな条件下での最適解を選択できる架設工法メニューを確立し、総合評価落札方式制度への技術提案体制をさらに強化しました。最適工法提案メニューは、桁下空間が利用できる条件で最も経済性を発揮する"U桁リフティング架設工法"と、桁下空間が利用できない条件に最適な"後方組立方式スパンバイスパン工法"からなります。それぞれ第二京阪道路茄子作地区高架橋工事と青山地区高架橋工事に適用し、技術者一人当たりの消化高が従来工法の約2倍という高い生産性を実証しました。

この都市内高架橋最適工法メニューは、橋桁のプレキャスト化による急速施工、高品質、高い安全性を実現し、周辺に対する工事中の環境負荷を最低限に抑えることができることに加えて、従来工法に比べてコスト競争力が十分にある画期的な工法です。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2009/090827.html

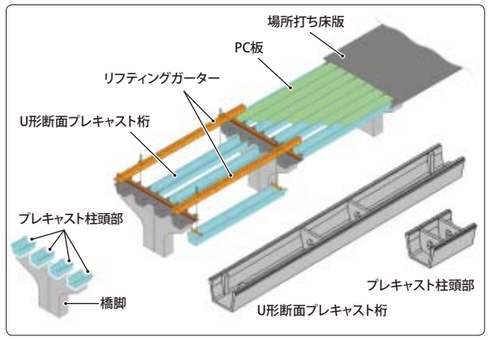

U桁リフティング架設工法

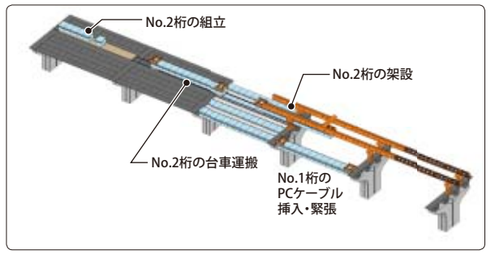

後方組立方式スパンバイスパン工法

低弾性高じん性セメント系複合体を開発　田辺パーキングエリア工事に適用

"低弾性高じん性セメント系複合体"を開発し、第二京阪道路田辺パーキングエリア工事において、新しい床版連結構造に適用し、実用化しました。"低弾性高じん性セメント系複合体"は、以下のような特徴を有しています。

①所定の強度を確保しながら、極めて高い変形性能を有する材料です。
②高い流動性と適度な材料分離抵抗性をもち、振動・締固めを行わなくても密実に充填できます。
③一般のコンクリート製造工場で、容易に製造することができます。
④通常のコンクリート用運搬機械で工場から現場まで容易に運搬することができます。

この材料を開発し、PC連結桁橋にはじめて適用することで、桁同士を一体化させる一般的な構造に対して、床版のみを連結させる新しい構造を実現し、構造の合理化と施工の省力化を達成しました。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2010/100218.html

低弾性高じん性セメント系複合体

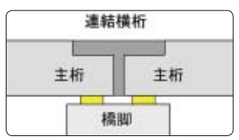

従来の連結構造

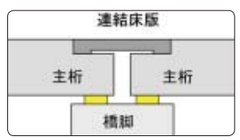

床版連結構造

モールグラウト工法で3kmの超長距離圧送性能を実証

モールグラウト工法は、厳しい施工条件下でも適用可能な超長距離圧送、材料の大量圧送を実現する工法で、モールボルティング（MOLE-Bolting）工法、モールアラミドシート（MOLE-Aramid Sheet）修復工法と組み合わせて、"小断面トンネル リニューアルシステム工法"を構成するものです。この工法は、高流動かつ水中分離抵抗性の高い可塑性充填材を坑外から圧送することで、大型充填設備の搬入できない極小トンネルでも効率的に空洞を充填することができます。このたび、可塑性充填材をわが国ではじめて超長距離（3km）かつ大容量（18m^3/時）で圧送する実証試験を行い、超長距離、大容量圧送を安定的に発揮できる性能を確認しました。これにより、施工可能期間に大きな制約のある小断面水路トンネルに対し、短期間で恒久的なリニューアルが可能になりました。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2010/100319.html

公開実験の状況

充填材の吐出状況

ラップユニット式覆工コンクリート養生工法を開発

従来技術と同等以上の養生環境を低コストで提供できる"ラップユニット式覆工コンクリート養生工法"を開発しました。

"ラップユニット式覆工コンクリート養生工法"とは、トンネル覆工コンクリートの内面に沿って**気泡緩衝材**※を装着した転用可能な軽量ユニットフレームをセットし、養生中の温度と湿度をコントロールすることで、覆工コンクリートの養生をより効果的に行う工法です。

トンネル工事における実証試験により、この工法が低コストで施工性に優れ、従来技術と同等以上の養生効果があることを確認しました。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2009/090911.html

ラップユニット式覆工コンクリート養生工法のイメージ

※ 気泡緩衝材
2枚のポリエチレン膜の間に多くの気泡を作り、その空気圧で緩衝材の機能を実現する材料

可視光通信3次元位置計測システムを実用化

"可視光通信3次元位置計測システム"を慶應義塾大学院システムデザインマネジメント研究科および株式会社中川研究所と共同開発し、2ヶ所の工事現場に適用して24時間連続無人測量を実施することで、自動測量システムを実用化しました。

可視光通信とは、目に見える光"可視光"を高速点滅させることでデジタル信号を伝達する日本発の最先端通信技術です。このたび実用化した"可視光通信3次元位置計測システム"により従来の測量技術では容易ではなかった夜間測量や無人測量を、低コストで行うことが可能となりました。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2010/100107.html

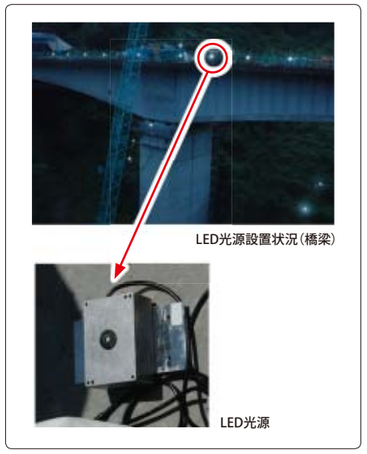

システムの構成

安心・安全・高品質の提供

環境共創プラットフォーム「E - Comfort Platform」

「E-Comfort Platform（イー・コンフォート・プラットフォーム）」とは、環境（Environment）エコロジー(Ecology)、地球(Earth)の"E"と、快適性(Comfort)を組み合わせたもので、三井住友建設の経営理念から導かれる環境商品の根幹（プラットフォーム）をなす概念です。

当社では、お客さまにご提供する建物用途別に応じて、さまざまな環境要素（エコモジュール）を準備し、これらを適切に選定し、環境共創プラットフォーム「E-Comfort Platform」という土台（プラットフォーム）に結合することによって、環境に配慮した各種サービスシステムを提案しています。

それぞれの環境要素（エコモジュール）は、「環境テクノロジーセット」という要素集合体に格納されており、計画にしたがって要素を選定し、環境共創プラットフォーム「E-Comfort Platform」に接続します。環境テクノロジーセットは、省エネルギー技術、快適環境技術、高耐久・長寿命技術、再生循環技術、生態系保全技術等の環境要素技術の集合体で構成されています。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2009/091119.html

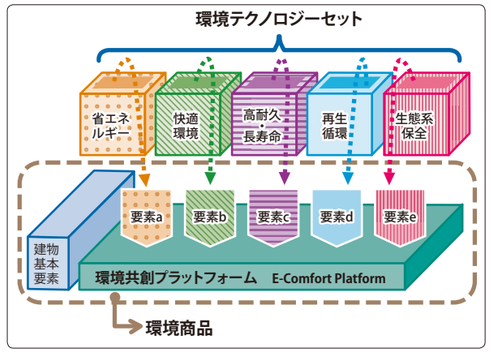

環境商品の構成

「E - Comfort Platform」の具体例

環境共創型業務施設「E-Comfort オフィス（イー・コンフォート・オフィス）」を開発しました。これは、かねてより取り組んでいる「ハイブリッドRCオフィス※」の新たな展開で、環境に配慮し、かつ機能性・居住性に優れた高品質のオフィスビルを提供するものです。RCOffice/ver.2では、主に以下の3つの課題を解決することで新しいオフィス空間を創出しています。

1.「執務空間での差別化」

窓際の柱の断面を偏平にして外部に追い出す量を少なくするとともに、柱・梁をRC造とすることで躯体をそのまま外壁に兼用して経済性の向上を図るものです。

これにより、大きな空間を経済的に確保することを可能にしました。

2.「既存建物にはない新しいオフィス外装デザイン」

デザイン性の高いコンクリート「テクニカルコンクリート」を活用した新しい外装デザインとローコスト化を同時に実現しました。

3.「プラスからマイナスへ、ムダをなくしてCO_2削減」

環境負荷低減のための機器導入による「+」（プラス）ではなく、自然換気や自然光を有効に活用することで、空調や照明等のムダなエネルギー消費を抑える「ー」（マイナス）の発想でCO_2削減を可能にしています。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2009/091221.html

外観パース

※ ハイブリッドRCオフィス
当社の得意技術であるRC造超高層住宅技術、免震・制震技術およびプレストレストコンクリート(PC)技術を融合し、RC造にS造・SRC造などを適切に取り入れた耐震性の高いハイブリッド構造とするとともに、機能性・居住性に優れた事務室空間を確保するオフィスビル。

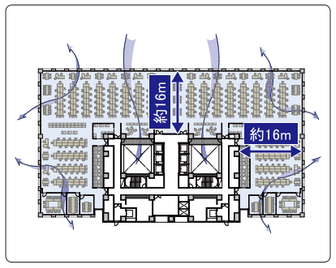

平面形状（自然換気）

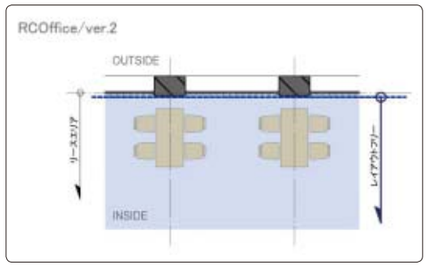

窓際のデッドスペース（ムダ）の排除

新しい板状集合住宅システム「SuKKiT（スキット）」&「Sulatto（スラット）」シリーズを開発

14階程度までの中高層マンションをターゲットとして、市場ニーズに即応できる付加価値のある住空間をこれまでと変わらないコストで提供することを目的として、"SuKKiT"を開発しました。"SuKKiT"には、トリプルフラットビーム、ダブルノンビーム、フリーノンビームの3タイプがあり、高さ2.2mのハイサッシを3m未満の標準的な階高で実現、開放感のある住空間を確保しながら、階高を抑えることができます。

トリプルフラットビーム

住戸バルコニー面（南側と両妻側の3方向）の大梁をH＝600mm（一般的な順梁構法ではH＝800mm以上）とした3方向扁平梁構法です。3m未満の階高で約2.2mのハイサッシを実現します（case1）。もしくは、サッシ高2mのままで階高を抑えることにより、従来の14階建の建物とほぼ同じ高さで、もう1層プラスし15階建とすることが可能です（case2）。

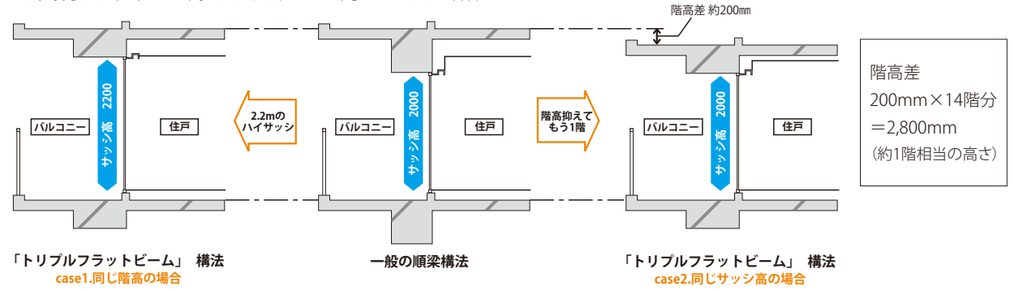

ダブルノンビーム

長辺（桁行き）方向の大梁を南北両面ともになくした3戸／1コア住棟形式の構法です。3m未満の標準的な階高で、約2.2m（最大で2.45m）の快適なハイサッシを南北の居室で実現できます。ハイサッシでありながら標準的な階高であることより、販売戸数を減らすことなく、なおかつ従来の3戸／1コア住棟形式より低コストでの実現が可能です。

フリーノンビーム外観イメージパース

フリーノンビーム

バルコニー側サッシ上部の大梁をなくし、最小限のグリッドフレームを建物外側に組み込んだ住棟形式の構法です。構造フレームにとらわれないオープンで自由度の高い計画を、アウトフレーム構法より低いコストで実現。15階程度までの建物に適用可能です。

Sulatto1＆3

SuKKiTのトリプルフラットビームとフリーノンビームに免震装置を併用することで、20階60mの計画を可能とします。地上免震とすることでコスト、工期の縮減や、土壌搬出に伴う$LCCO_2$の発生を抑える提案をしています。

Sulatto4アミーバー

都心狭隘敷地に適応するコンパクトな免震タワーマンションです。建物外形を敷地条件に沿った自由な形状にでき、また住戸内に邪魔な柱梁を出さない構法です。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2009/090917.html
http://www.smcon.co.jp/news/2009/091008.html
http://www.smcon.co.jp/news/2009/091028.html
http://www.smcon.co.jp/news/2009/091120.html

中期経営計画への取り組み

三井住友建設は、「信頼の三井住友建設ブランド」を確立し、「質的なトップゼネコン」となるための長期計画のセカンドフェーズとして「第3次中期経営計画（平成22年度～平成24年度）」を策定しました。

中期経営計画の策定

当社は、平成20年5月に「中期経営計画（平成20年度～平成22年度）」を策定し、「信頼の三井住友建設ブランド」を確立し「質的なトップゼネコン」となるための長期経営目標達成のためのファーストフェーズとして、同期間を「構造改革の3カ年」と位置付けました。一方で、この過去2年間の建設市場は、公共投資の縮減、民間建設投資の急減により過去に例のないスピードで縮小しました。同業者間の競争も激化する厳しい環境変化に対応するため、受注審査の厳格化、人員削減や組織の効率化の推進等の抜本的な構造改革を実施し、一定の成果を上げることができました。

しかし、厳しい環境は今暫く続くことが予想されることから、当社の新経営執行体制への移行を機に改めて現在の市場環境を踏まえ、今年度を初年度とする「第3次中期経営計画（平成22年度～平成24年度）」を新たに策定いたしました。

この「第3次中期経営計画」は、当社が目指す姿である「質的なトップゼネコン」となるためのセカンドフェーズとして、「競争力強化の3カ年」と位置付けています。

計画の概要

基本方針

- 国内土木・国内建築・海外事業を三本の柱とし、持続的な成長を目指す
- 強みのある分野を更に磨き、当該分野を中核として規模の維持・収益の確保を図る

重点施策

1. 国内土木部門

①"PC橋分野"の更なる強化

得意分野であるPC橋分野をコア事業とし、技術提案型総合評価方式案件を中心に土木部門の収益基盤とします。

②"トンネル分野"を第2の柱とする

市場規模の大きいトンネル分野の強化を継続し、PC橋分野に次ぐ第2の柱とします。

③リニューアル・環境分野への取り組み

我が国の社会資本は、1970年代の高度成長期に急速に整備されたため、一斉に老朽化の時期を迎えることから、今後のインフラストック市場の増大や環境関連規制の改正を見据え、「リニューアル」「環境」分野への取り組み体制を確立していきます。

2. 国内建築部門

①住宅分野での競争力強化

強みのある集合住宅分野でのシェアを伸ばすために、営業・設計・工事の連携した体制のもと、首都圏・グループ向けの営業を強化するとともに、コスト競争力を徹底追求していきます。

②技術優位分野での営業展開

建築の優位技術であるPCa（プレキャスト）技術、土木の優位技術であるPC（プレストレスト・コンクリート）技術、そして関係会社を通して装置・材料供給から展開可能な免震・制震技術など、保有する優位技術を活かした営工一体による営業展開を図ります。

③リニューアル・環境分野への取り組み

公共施設の有効活用、長寿命化対策、環境配慮型へのシフトに伴う工事需要など今後の成長が見込まれる維持補修市場において、優位技術を駆使した営業展開により受注拡大を図ります。

④競争力ある業務プロセスへの変革

営業・設計から見積・調達・施工に至るまでの各業務プロセスを分析し、抽出・検証された問題に応じて、生産性を高めるためのプロセスの再構築を図ります。

3. 海外事業部門

過去の安定した受注・収益の実績をもとに、計画3年目に現地法人を含めて500億円の事業規模を安定的に営める体制を構築していきます。

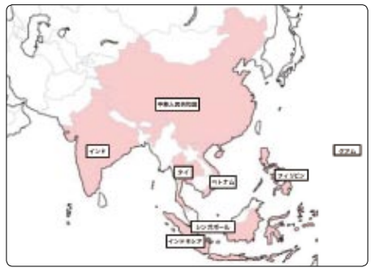

海外事務所および現地法人設置国

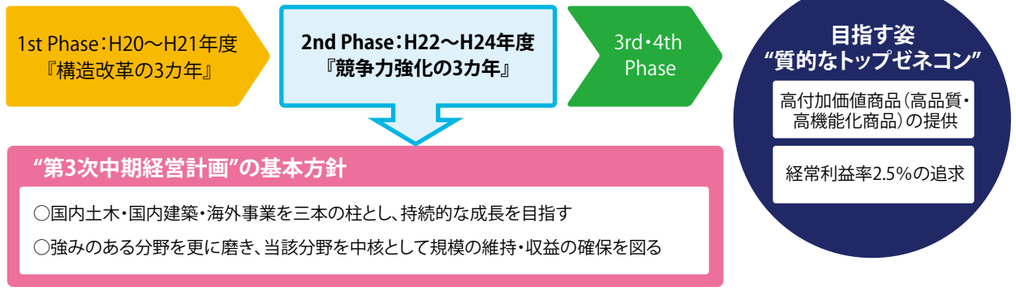

■ 主な経営指標の推移と中期経営計画の概要（単位：億円）

経営指標推移　（単体）

	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期
建設受注高	3,621	2,787	2,443
完工高	4,233	3,273	2,753
営業利益	8	19	40
経常利益	4	5	31
当期純利益（損失）	△ 33	△ 58	15

経営指標推移　（連結）

	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期
売上高	5,000	3,961	3,365
営業利益	27	45	66
経常利益	15	16	55
当期純利益（損失）	△ 26	△ 51	25

中期経営計画概要　（単体）

	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
建設受注高	2,350	2,500	2,550
完工高	2,480	2,500	2,520
営業利益	26	28	30
経常利益	18	18	20

中期経営計画概要　（連結）

	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
売上高	3,170	3,180	3,220
営業利益	46	50	54
経常利益	30	37	41

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/investor/disclosure/images/100514_1.pdf

適時開示に係る体制

1. 社内情報の収集・把握体制について

当社における社内情報の収集・把握に関しては、企画部、関連事業部、総務・法務部、経理部が担当しています。

2. 適時開示体制について

把握された社内情報については、企画部を中心に関係部署と協議のうえ、決定事実および決算情報については、決定・承認後遅滞なく、また、発生事実については発生後遅滞なく開示を行っています。

適時開示に係る体制

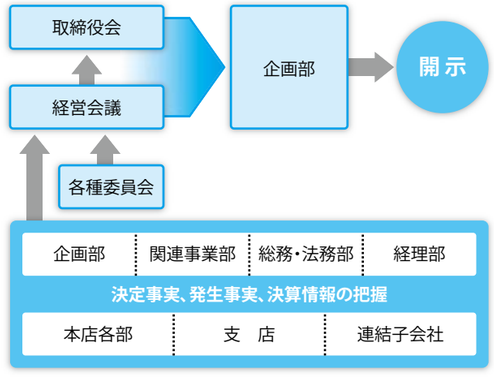

透明性の高い経営体制の構築

三井住友建設およびグループ各社は、透明性の高い経営体制を構築し、企業集団としての価値を高めるため、コーポレートガバナンス、内部統制システム、コンプライアンス体制の充実に努めています。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスの基本方針

当社は、効率的で公正な経営体制を構築し、健全な成長・発展および業績目標の達成と企業価値の増大等により、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまの信頼と負託に応えるため、「迅速な経営意思決定」「戦略性の高い組織設計」「企業行動の透明性、合理性の確保」「適切な内部統制システムの整備」「適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行」をコーポレートガバナンスの基本方針としています。

機関構成および組織運営

2010年6月現在、当社取締役の人数は9名であり、当社の大株主である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社より1名の社外取締役を選任して、取締役会の監督機能を強化しています。

また、監査役の人数は4名であり、うち社外監査役を3名選任して監査役会の機能充実に努めています。

業務執行機能

「執行役員制度」を導入し、取締役会の意思決定機能・監督機能と執行役員の業務執行機能を明確に分離することで、意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図っています。また、業務上の重要事項の審議機関として「経営会議」を設けて業務執行における意思決定の透明性を高めるとともに、その諮問機関として各種委員会を設置して、業務執行における機動的かつ的確な意思決定を確保しています。

適切な内部統制システムの確立

当社は内部統制委員会を設置しており、「内部統制システムに係る基本方針」（取締役会決議）に基づき、適切な内部統制システムの整備（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の整備および運用を含む）を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。また、本支店の業務部門から独立した内部監査部門として監査部を設置して、社内のコンプライアンス取り組み状況、財務報告に係る内部統制における個々の手続き（全社的内部統制、業務プロセスにおける内部統制）、内部統制システム全般の運用状況についてモニタリングし、企業活動の適正性確保に重要な役割を果たしています。

当社では期首に全店的にリスクアセスメントを実施し、その結果を反映した各年度における「内部統制システムに係る基本方針」を取締役会において決議しており、四半期ごとに進捗状況を取締役会・経営会議・内部統制委員会へ報告しています。

なお、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制」については、2009年度の事業に関し、経営者による有効性の評価の後、2010年6月に会計監査人による監査が実施され、適正との評価を得ています。

コーポレートガバナンス模式図

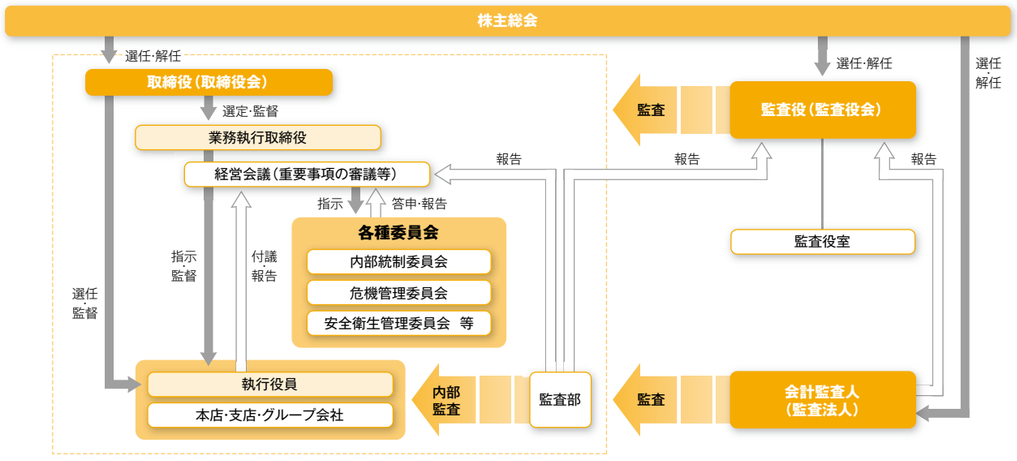

コンプライアンスの推進

コンプライアンス・マニュアルの策定

当社のコンプライアンス・マニュアルとして、「企業行動憲章付属：法令等詳説」を策定しています。このマニュアルは、建設業法、独占禁止法等、当社の企業活動に密接に関わる法令につき、主として実務的な観点から「分かりやすさ」をモットーとしたオリジナルの解説書としての機能を有しています。

コンプライアンス教育

「内部統制システムに係る基本方針」に基づいてコンプライアンス年度教育計画を策定し、役員・社員を対象にコンプライアンス教育を実施しています。当社では、総務・法務部において、役員参加の会議の際や、新入社員研修、職種別集合教育等の機会を捉え、法令等詳説をメインツールとした教育を積極的に行っています。また、全社員を対象としたe-ラーニングによる教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っています。

内部通報制度

当社における組織的あるいは個人的な法令違反行為に関する通報・相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為の早期発見と是正、未然防止に資する体制を構築することを目的として、2006年2月1日付で内部通報者保護規則を制定しています。この規則に基づき、通報窓口を総務・法務部および顧問弁護士事務所に設置し制度運用を開始しています。

通報手段としては、通報窓口に対する電話、FAX、e-mail、面談の各方法によって行うことができ、幅広く通報を受け付けるという観点から、匿名による通報も受け付けています。

談合排除プログラムの制定

当社は、2007年6月1日付で「談合排除プログラム」を制定し、「談合行為の完全排除・禁止」を役員・社員全員に改めて周知徹底しています。

談合行為を完全に排除するためには、①経営トップの明確かつ揺るぎない「完全排除・禁止」姿勢、②社内遵守・監視体制の構築、③役員・社員の十二分な理解と高い遵法意識とが、三位一体として維持されることが肝要であると考え、このプログラムには、経営トップによる談合排除宣言、社内監視体制、行動指針、教育資料等を盛り込んでいます。

また、役員・社員の遵法意識をさらに高めるために、全役員・社員から「談合を行わない・談合に関与しない」旨の誓約書を取り付けています。

情報セキュリティへの取り組み

高度情報化社会の進展は、事業活動の効率化を実現する一方で、情報漏洩や情報資産に対する脅威といったリスクを抱えておりますが、当社は社会においてニーズの高まる情報セキュリティの確保こそ社会的責務と認識し、これまで積極的な取り組みを行っております。

2005年4月の個人情報保護法の完全施行を機に、プライバシーポリシーや個人情報取扱規則を制定し、全社員に情報セキュリティの重要性を周知しました。さらにお客さまからお預かりした個人情報や企業秘密を確実に保護するため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の構築に取り組み、2006年9月に本店の建築施工管理部門においてISO/IEC 27001認証を取得、さらに2007年9月に情報システム部門でも認証を取得しました。

e-ラーニングによるISMS教育を年2回実施し、社員の情報セキュリティの重要性に関する意識の浸透を図っています。今後も全社でISMSに取り組み、継続して情報セキュリティの向上を目指すとともに、コンプライアンスを重視し、お客さまの信頼に応えられるよう努めてまいります。

ISMS登録証

ISMS付属書

※2010年7月に住所移転等に伴う更新審査を受けています。

地域社会とのかかわり

三井住友建設は、地域社会から信頼される健全な企業市民を目指し、国内外において社会的取り組みを推進しています。

国内における取り組み

さまざまなボランティアへの参加

沖縄営業所と若狭高架作業所の所員で沖縄クリーンコーストネットワークの一環である那覇クリーンビーチクラブ主催の清掃活動に参加しました。沖縄クリーンコーストネットワークとは、沖縄の青い海、白い砂浜など豊かな自然を守っていきたいと願う人たち（行政・各種法人・ボランティア団体・マリンレジャー団体等）が集まったネットワークです。

名古屋市などが主催する「安心・安全で快適なまちづくりキャンペーン・なごや2009」に中部支店の有志が参加し、清掃活動を実施しました。名古屋市では、「誇りと愛着のもてるまち・名古屋」の実現を目指し、市民・来訪者の両者にとって「きれいで住みよいまち」とするため、清掃活動を広く啓発・展開し、人と自然が共生する快適な都市づくりを進めています。

他にも当社では、支店や作業所において各種ボランティア活動に参加しています。

エコキャップ活動・ジョイセフ収集ボランティア

ペットボトルのキャップのリサイクル業者への売却益をワクチン購入資金として寄付するエコキャップ活動や、使用済み切手・カード類を換金し、開発途上国の人々の健康向上や生活改善のためのプロジェクト活動に投入するジョイセフ収集ボランティアに参加しています。

作業所見学会の実施

日本土木工業協会が主催する「百万人の市民現場見学会」に協力し、2009年度は全国の作業所で延べ184回の見学会を実施し、17,450名が参加されました。また、その他にも作業所見学会を実施しており、周辺住民の方々からの理解を深めることはもちろん、学生・児童等の教育への協力も行っています。

中学校の訪問学習

作業所における取り組み

作業所周辺の清掃や草刈、降雪時の除雪作業を行うなどの作業所周辺環境の美化・整備や、地域行事への協力・参加などを通し、地域に貢献しています。

除雪作業

地域行事準備風景

技術開発センターにおける取り組み

11月18日の「土木の日」にちなみ、平成6年より毎年この時期に近隣の小学生を対象とした技術開発センター見学会を実施しています。「地震での建物の揺れ方」「コンクリートに鉄筋が入っている理由」「ビルの周りの風環境」「地盤の液状化」などのテーマの説明を行い、実際に体験してもらい、建設会社へ興味をもってもらえるように工夫を凝らしています。

当日は新型インフルエンザの流行期間だったこともあり、生徒の皆さんはマスクを着用して参加されました。

ビルの周りの風環境（風洞実験）

コンクリート試験

海外における取り組み

インド～在ニューデリー日本人学校夏祭りへの協力

BRICs※の一翼を担うインドにおいて、その経済成長は目覚ましいものがあります。その成長に連動して当地に進出される日系企業の数も日々増加し、駐在される日本人社員ならびに帯同家族の人数も急増しています。特にお子さま方は日本から離れ、日本の文化に触れる機会が少ない中で、毎年9月下旬に開催される「日本人学校夏祭り」を心待ちにされています。

当社は1996年に現地法人を設立した当初より、水餃子・お汁粉の模擬店を出店し協力しており、インドの暑い夏も皆さんの喜ぶ顔を見ることで癒され、来年も再来年も継続してお役に立っていきたいと、意欲が湧いてきます。

※経済発展の著しいブラジルBrazil、ロシアRussia、インドIndia、中国Chinaの4カ国を示す、頭文字を合わせた造語（sは複数形の意）。

タイ～国際理解教育講演

毎年、国際協力機構が泰日協会学校（バンコク日本人学校）の生徒（中1）を対象に「国際理解教育講演」というプログラムを実施しています。タイへの経済援助の手法や実態、国際協力の重要性等を説明しています。タイで随一の橋梁施工実績を有する当社は、このプログラムに4年前から携わり、2009年11月には「チャオプラヤー川の橋梁群」というテーマで講演を行うとともに、2010年1月には生徒を引率して川下りをしながら橋梁群を見学しました。こうした機会を通じて子供たちが国際協力の重要性について考えてくれることを願っています。

インドネシア～地域の環境美化への貢献

インドネシアの首都ジャカルタの海の玄関口であるタンジュンプリオク港への慢性的な交通マヒを緩和させるために、港へのアクセス道路の高架化工事が当社をリーダーとするJVで進んでいます。既存の中央分離帯に橋脚を構築するにあたり、着工前は中央分離帯が不法投棄のゴミ捨て場となっていました。着工してからはゴミ捨て場として使えなくなったため、地域住民が家庭から出るゴミを道路周辺に放置するようになり異臭を放つようになりました。当社は環境衛生上好ましくないと判断し、ジャカルタ市の許可を取り、当社の費用負担で簡易ゴミ集積施設を建設しました。集積されたゴミは毎週ジャカルタ市役所のゴミ収集車によって回収されており、地域の環境改善に貢献しています。

グアム～日本人会秋祭りへの協賛

第30回を数える日本人会秋祭りは、日本文化とのふれあいを通じて地域の人たちと交流を深めることを目的とする、日本領事館やグアム政府も後援する毎年恒例の行事です。

2009年の秋祭りもグアム在住の日本人だけでなく、多くの地元の方々や観光客で賑わいました。当社は、設営の準備や後片づけのボランティア活動に加え、「ヨーヨー釣り」の夜店を出店しました。日本の祭りの風情を感じさせるものとして来場者に大好評でした。

ベトナム～地元大学からの実習生受け入れ

ハノイ市で施工中のタインチ橋パッケージ3A工事では、ベトナム工科大学の教授が施主の技術アドバイザーを務めています。教授から当社の工程管理能力および施工品質の高さが評価され、「ぜひ、学生を実習生として受け入れてほしい」との要望があり、2010年1月末より2月初めにかけての3週間受け入れを行いました。学生たちは現場の施工状況を見学するとともに、講習会に参加して国際工事における施工業者の役割、日常業務における現場技術者の役割、工程管理、品質管理の基本等を学びました。講習会で説明した内容は一冊の本に纏め、ベトナム工科大学に寄贈する予定です。

このような機会を通じて、当社の取り組みがベトナムの若いエンジニアたちに伝わり、ベトナムの建設業界の発展に寄与することができればと願っています。

ゼロ災に基づくものづくり

■安全衛生基本方針

三井住友建設は、『ゼロ災に基づくものづくり』を理念とし、働く人のかけがえのない命と健康を守るため、「安全」・「健康」・「快適」な職場の実現を目指します。

1.労働安全衛生に関する法令並びに当社の安全衛生規定を守り、職場のルールを確立し、災害の絶滅を目指す。

2.立案から完成までの各プロセスにおいて、「計画・実行・確認・改善」を確実に繰り返し、作業の安全化を図る。

3.「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」を安全衛生管理の基本にして、協力会社と連携し、自主的な安全衛生活動を進め、危険又は有害性を除去・低減し、働く者の健康の増進及び快適な職場環境の形成を図り、安全衛生管理水準を向上させる。

■安全衛生基本目標

死亡・重篤・重大災害"ゼロ"

目標値　度数率：0.6以下　強度率：0.02以下

❶災害の絶滅｛公衆災害の絶滅・三大災害（墜落・転落、崩落・倒壊、建設機械・クレーン等）の絶滅｝

❷健康で快適な職場環境の形成

労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、2003年度より「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」を運用して、立案から完成までの各施工プロセスにおいて「計画・実行・確認・改善」を確実に繰り返し、作業の安全化を図っています。

また、各現場において三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステムのフロー図を配布するとともに、協力会社に対しても安全衛生管理能力の向上のため、マネジメントシステム教育を展開しています。

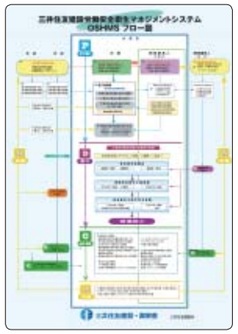

労働安全衛生マネジメントシステム フロー図

安全成績（2005～2009年度）

休業4日以上の災害は、2005年度の49件から毎年減少し、2009年度は約65％減の17件となっています。また、度数率につきましても2005年度の0.88より減少し、2009年度は0.53と改善をしています。

安全成績（2005～2009年度）

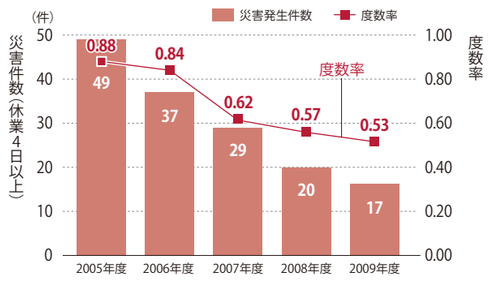

●度数率：100万延べ労働時間当たりの死傷者数の割合（災害発生の頻度を表します）

社員の声

東京土木支店土木部
松室 重郎

建設会社はもの造りの会社であり、実際にものを造るのは昔も今も人の手（技）と人の気持ちです。現場では周辺住民の方々に理解を得ながら工事を進め、お客さまに満足していただけるような高品質な作品を、コストを縮減し、納期に間に合わせ、事故なく竣工して引き渡すことを目標としています。そのためには当社が持っている技術やノウハウを現場で実践するとともに、現場を回り自分の目で工事の進捗を確認すること、そして工事に携わる全員が目標に向かって心をかよわせ、働きやすい雰囲気の職場にすることにより安全・品質トラブルの発生防止に努めることが大切だと考えます。

リスクアセスメント

2006年4月労働安全衛生法が改正され、危険性または有害性等の調査等の実施が事業者の努力義務とされ、厚生労働大臣より、「リスクアセスメントの実施による自主的な安全衛生活動の促進を図るための指針」が公表されました。そこで当社として、リスクアセスメントを取り入れた「作業標準書」を作成し、本指針に基づく措置を推進するため、社員および協力会社に配布を行い現場施工に際しリスクアセスメントを事前に展開し、危険有害要因を解析し重点的に改善することにより重篤な労働災害防止に努めています。リスクの見積りやその低減措置の検討・実施は、各作業所の作業環境により異なっており、この作業標準書を基にし、「施工計画」作成や「手順書」への展開、業務の効率化、安全確保のために活用しています。

三井住友建設真栄会との連携

円滑なる工事と安全活動を強力に推進し、当社の発展と会員会社の繁栄に資することを目的として10の支店真栄会が組織されています。（2010年5月末現在の会員数：1756社）

支店真栄会を構成員とした真栄会連合会は、支店真栄会の相互協力と当社との連携により、会員会社の体質強化、生産性の向上、品質の確保ならびに労働災害防止等の活動を展開しています。

真栄会の活性化のため、優良な支店真栄会、協力会社、職長等の表彰制度を展開しています。

全国安全週間の準備月間である６月に、支店真栄会と共催して安全衛生推進大会を全支店で開催。会社役員も参加し、災害の絶滅を誓います。

安全週間中に本店安全衛生推進大会を開催し優良な支店、真栄会、作業所長、職長の表彰を行います。

災害の絶滅に向けての主な取り組み

1.「計画・実行・確認・改善」の繰返し実施による作業の安全化
- 元請の作業計画作成と協力会社の作業手順作成の指導（リスクアセスメントによる計画、手順）

2.ルールの遵守による「繰返し型災害」の防止
- 墜落・転落災害の防止
- 不安全設備・不安全行動による災害の防止
- 高所作業車・移動式クレーン災害の防止
- 火災発生の防止

3.安全衛生管理水準の向上
- 「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」の適正運用

4.毎月「安全環境のしおり」を発刊し、全作業所の事務所、協力会社詰所、食堂、休憩場等に掲示して、工事関係者全員の「危険に対する感受性（何が危ないか何をすべきか）」の向上を図っています。

5.過去の災害事例等も掲載した「災害速報」を作成し、社内ホームページへの掲載、協力会社への送付および安全朝礼での報告・注意喚起等により類似災害防止の水平展開と、「危険に対する感受性」の向上を図っています。

6.緊急事態発生ファイルの作成と全作業所への配備
災害・事故等の緊急事態発生時はパニック状態になり、どのように対応したらよいかわからなくなります。時間経過記録表等の記録および救急マニュアルを一緒にして、緊急時にはこれ1つで対応と確認ができるようにしました。

社長パトロール時安全訓示状況

安全帯着用の相互確認状況

社員の声

広島支店建築部
白水 康晴

私が作業所での安全活動の中で大切にしていることのひとつに、朝礼での「安全唱和」があります。当日の作業内容、注意事項を確認した後、最後に全員で「ゼロ災でいこうヨシ!」と唱和します。作業所の全員には「今日も事故を起こさない」と誓いをたてる気持ちで唱和するよう、お願いしています。私自身も、皆が無事今日の作業を終えることを強く願い、気持ちを入れて唱和します。効果のほどは判りませんが、野球では7回の裏に円陣を組み、心をひとつにしたチームが逆転することがあります。作業所では、ここぞという時に大難を小難に小難を無難に変える力があると信じて、これからも毎朝、誰よりも大きな声で気合を入れたいと思います。

社員のモチベーション向上のために

会社の原動力は社員です。三井住友建設では「社員活力の尊重」を経営理念に掲げ、
社員一人ひとりの個性や能力が十分に発揮できるような"闊達な"職場づくりに取り組んでいます。

目標管理

社員の個性を尊重する一方でその「個」の力を結集し、会社の総合力を高めるため、全社員を対象として「目標管理制度」を実施しています。これにより、全社員が会社方針を認識し、それぞれの持ち場・役割の中で社員相互にベクトルをひとつにして最大限能力を発揮できることになります。

能力・成果主義とコミュニケーション

社員の「ガンバリ（=成果）」は「公正」に評価し、処遇に反映します。社員が上司と面談したうえで設定した目標の達成度を評価の対象としますので納得性も得られるうえ、その結果をフィードバックし、より高い目標にチャレンジするためのステップとします。フィードバックを通じて社内のコミュニケーションを充実させ、より開かれた組織を形成します。処遇も旧来の年功によるものではなく、能力・成果を重視したものとし、より「充実感」と「公平感」をもたらします。

社長賞表彰

7月に全社員を対象とし、社長が工事、営業、設計、技術の各分野で、経営理念の趣旨に照らし優秀な活動をしたと認められる社員を一堂に集め表彰し、社員の士気向上を図っています。

心と体の健康管理について

社員の「ガンバリ」の源は「健康」と「家庭」の充実に他なりません。社員の健康確保を一層推進するために、定期健康診断実施はもちろんのこと、産業医による健康相談の受診も推奨しております。そこでは、長時間労働等による体調のチェックやメンタルに関する相談など、心と体の両面で社員をフォローしています。また、本店および支店で「時短推進委員会」を設置し、時短に取り組んでおり、ノー残業デーや、有給休暇の計画的取得を推進すると同時に、工期終了時にまとまった休暇の取得を奨励し、家族とのふれあいを通じ心と体をリフレッシュして、新たな気持ちで次の業務に取り掛かれるよう努めています。

自己申告制度

毎年、社員一人ひとりの現在、将来の職務、勤務地に関する希望やキャリア形成についての生の情報を収集し、適材適所の人員配置に役立てています。

社員教育について

社員が仕事を通じて成長していくなかで、さらなる成長の機会、能力開発の場を提供していきます。そして会社も社員とともに成長していくというサイクルづくりを目指しています。仕事に必要な専門能力・知識の習得はもとより、部下の教育、後継者の育成といった大きなテーマを持って教育を行っています。具体的にはキャリア・ニーズに応じた研修プログラム、国内留学、資格取得の推進、およびOJT等を効果的に組み合わせて体系的・継続的な教育を行うことにより、社員一人ひとりの成長をサポートしていきます。

[教育内容]

●共通教育
部門を横断的に実施する階層別研修 等
新入社員研修、入社5年目研修、初級・中級・上級管理者研修 等

●特別教育
経営層の育成など、特定の階層を対象に目的を特化して行う研修 等
幹部研修、選抜マネジメント研修、国内留学 等

●職種別教育
部門（土木、建築、設計、営業、事務）ごとに行う専門教育
i）階層別技術教育（新入社員研修、主任・所長研修、キャリアに応じた専門技術教育 等）
ii）専門教育（専門職種教育、VE講座 等）

●一般教育
全社員を対象に行う教育
コンプライアンス教育、企業行動憲章教育、各種マネジメントシステム教育、安全衛生教育、IT教育、人権教育、セクシャルハラスメント講習 等

●その他
OJT教育、資格取得支援 等

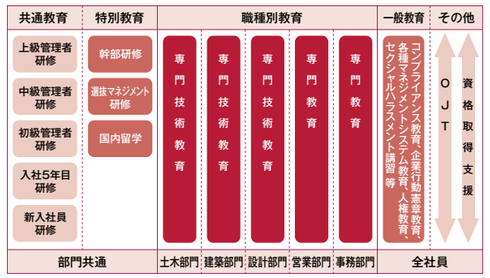

環境経営の充実

三井住友建設は、経営理念および企業行動憲章のもと、
全店統合型の環境マネジメントシステムによる環境経営を推進しています。

環境マネジメントシステム

当社は、全店統合型環境マネジメントシステムを構築し、環境経営を推進しています。

この環境経営の発信基地として「ISO委員会」を設置しており、環境方針の策定、全店に展開する具体的年度目標である環境年度行動計画の審議など、環境経営に関する重要事項を決定します。

環境年度行動計画については、本店各部門から支店各部門、作業所へと展開され、その活動状況は、内部監査などにより監視します。

活動の結果は、支店長に報告され、支店マネジメントレビューを実施するとともに、本店各部門へと報告されます。全店の活動の成果は「ISO委員会」においてマネジメントレビューを行い、レビュー結果は次年度計画へ反映し、継続的改善に努めています。

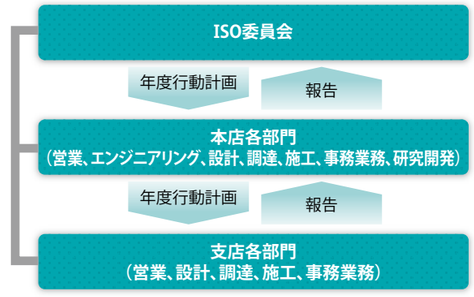

環境教育と内部監査

環境保全活動の理解を深め、円滑な推進・定着を図るため、環境マネジメントシステム教育、建設副産物の適正処理に関する教育、環境会計に関する教育等を実施しています。2009年度は環境教育の実施回数192回、受講者数は延べ3,208名です。

また、環境保全活動の実施状況を把握し、活動の改善を進めるための環境内部監査は、各部門・部署、作業所で計画的に実施し、2009年度は全店延べ374回実施しました。

内部監査員は668人を維持していますが、これは、社員約4.3人に1人が内部監査員ということになります。

第三者審査の結果

ISO14001登録審査の「第9回サーベイランス」が、（財）建材試験センター（JTCCM）により、2009年11月に行われました。

発見された軽微な指摘事項（1件）については処置報告書を提出した結果、「処置内容は適切」と確認され、認証の継続が認められました。

また、審査報告書では、審査全体を通しての評価として「トップマネジメント、環境管理責任者および組織全体が熱意を持って、環境方針、目的を達成しつつあるPDCAサイクルの展開、およびISO14001に規定されたすべての要求事項および手順に従い運用され、継続的に適合し、維持および有効に機能していることを確認した。」と評価・報告されています。

環境法規制の遵守

環境法規制の遵守は、部門・階層の事前調査によりまとめた環境規制チェックリストおよび環境規制管理表の策定により作業所を管理された状態とし、作業所実施の巡回点検、本支店実施の作業所パトロールや内部監査等で監視することにより確実なものとしています。

2009年度には、火災による指名停止処分を1件受けたほかは、環境法規制に抵触する行政処分や法令罰則の適用となる違反事案、あるいは発注機関による指名停止処分などの違反事案は発生しませんでした。

環境経営の充実

2009年度環境活動結果　　達成評価欄凡例　○:達成　×:未達

部門	環境年度行動計画(2009年度) 環境目的	環境目標・目標値	活動結果(2009年度) 実績値	達成評価
土木施工部門	CO_2の排出抑制	CO_2排出量の削減　・CO_2排出量削減活動実施率　85%	90%	○
		CO_2排出量の削減 ・CO_2排出量・削減量調査の実施率(実施作業所数/全作業所数(※1))　95%	93%	×
	混合廃棄物の削減	混合廃棄物の分別率の向上　・分別率(※2)　95%以上	98%	○
	建設資機材等のグリーン調達の促進	グリーン調達品の使用促進　・グリーン調達品の実績調査	(※3)	(※3)
建築施工部門	地球温暖化防止のためのCO_2の排出抑制	CO_2排出量の削減 ・全作業所(※4)を対象にCO_2排出量削減活動実施 CO_2排出量削減活動項目実施ポイント(※5)　全集計値平均700点以上	746点	○
	リサイクル促進・建設廃棄物最終処分量削減のための混合廃棄物の削減	混合廃棄物の削減 全作業所(※4)を対象に混合廃棄物削減活動を実施 ・混合廃棄物原単位(※6)　全集計値平均:9kg/m^2以下	6.4kg/m^2	○
		・「エコ施工」(※7)作業所指定　今年度着工作業所30%以上選定	40%	○
	リサイクル促進のための再生資源に関連するグリーン調達の促進	グリーン調達品の利用促進 ・全作業所(※4)で、グリーン調達重点取組品目(電炉鉄筋を除く)の内1項目以上の採用	85%	×
土木設計部門	環境配慮設計による省資源化の提案及び実施	設計プロジェクトにおける省資源化配慮設計の提案及び実施 ・適用すべき物件を100%実施	100%(7件)	○
	環境配慮設計による環境維持、景観向上の提案及び実施	設計プロジェクトにおける環境維持、景観向上配慮設計の提案及び実施 ・適用すべき物件を100%実施	100%(2件)	○
	環境配慮設計による騒音・振動抑制の提案及び実施	設計プロジェクトにおける騒音・振動抑制配慮設計の提案及び実施 ・適用すべき物件を100%実施	100%(2件)	○
建築設計部門	環境配慮設計による省エネルギー化	省エネルギー対策の実施　・評価点　SLR-1≧3.3点:PJ平均値(※8)	3.53	○
		PAL・CEC値の低減(※9) ・PAL≦規制値の95%:PJ平均値　・CEC≦規制値の85%:PJ平均値	PAL:95% CEC:75%	○
	環境配慮設計による省資源化	省資源化対策の実施　・評価点　SLR-2≧3.1点:PJ平均値(※10)	3.19	○
	環境配慮設計の実施	環境配慮設計の総合的実施 ・建築物の環境性能効率　BEE≧1.3:PJ平均値(※11)	1.33	○
事務業部門	OA紙の使用量の低減	OA用紙の使用量の低減　・2008年度実績比85%	85%	○
	電気使用量の低減	電気使用量の低減　・2008年度実績比90%	81%	○
技術研究開発部門	構造物の長寿命化技術の開発	関連技術の開発を推進する ・技術開発センター　達成度80%以上	88%	○
	地盤変位抑制技術の開発			
	土壌・地下水汚染対策技術の開発			
	快適で健康的な環境を創造する技術の開発			
土木営業部門	地域環境保全関連の提案による受注拡大	環境負荷低減技術への取組み強化による提案の強化 ・提案回数　70回以上 環境負荷およびリスク低減に関するツール最新情報の発信 ・実施回数　2回以上	提案回数:154回 情報発信:2回	○
	廃棄物・リサイクル関連の提案による受注拡大			
	化学物質対策の提案による受注拡大			
建築営業部門	地域環境へ配慮した提案による受注拡大	地域環境へ配慮した提案の実施　・該当全案件に実施	12件	○
	省エネルギー関連の提案による受注拡大	省エネルギー関連の提案の実施　・該当全案件に実施	3件	○
	建築物の機能性/耐用性/信頼性/対応性/更新性が向上する提案による受注拡大	建築物の機能性/耐用性/信頼性/対応性/更新性が向上する提案の実施 ・該当全案件に実施	103件	○
調達部門	グリーン調達の促進	グリーン調達重点取扱品目の使用促進 ・前年使用率　＋3%以上(使用率＝使用量／完工高)	＋4%	○
エンジニアリング部門	地域の環境保全に配慮した計画立案	地域環境に配慮した提案の実施 ・該当案件の全てに実施	12件	○
	エネルギー消費の低減に貢献する環境配慮型技術の提案	エネルギー消費の低減または新エネルギーの利活用に係る提案の実施 ・該当案件の全てに実施	3件	○
	建築物の機能性/耐用性/信頼性/対応性/更新性が向上する技術営業支援	機能性/耐用性/信頼性等の向上に資する提案の実施 ・該当案件の全てに実施	103件	○

※1　全作業所とは、単独工事、JVスポンサー工事とする。(ただし、小工事及び本体工事未着手工事は除く)
※2　【分別率(%)】＝(分別した廃棄物の合計ー建設汚泥量)/(発生した廃棄物の合計ー建設汚泥量)×100とし、解体工事は除く。
「分別した廃棄物の合計」＝「発生した廃棄物の合計」ー「混合廃棄物(安定型)＋(管理型)」
※3　グリーン調達については、目標値を持たないため、達成率の評価をしていないが、実績値、活動内容については、25ページの「グリーン調達の取り組み状況」を参照
※4　全作業所数:新築工事で、小工事・JVサブ工事を除く(原則として)10月1日現在実質稼働作業所
※5　CO_2排出量削減活動項目実施ポイント＝CO_2排出量削減活動実施項目(指定10項目)の各実施率の和
※6　混合廃棄物原単位＝全工期の混合廃棄物(安定型＋管理型)／延床面積
※7　エコ施工:従来の「ゼロエミ施工」にプラスしてCO2削減活動やグリーン調達を推進し、更なる内容の充実を図る環境活動を取り入れた施工
※8　評価点:SLR-1(LR-1評価の平均点)　LR-1:「建物の熱負荷抑制」「自然エネルギー利用」「設備システムの高効率化」「効率的運用」　PJ:個別設計プロジェクト(共通事項)
※9　PAL(Perimeter Annual Load):年間熱負荷係数　CEC(Coefficient of Energy Consumption):設備システムエネルギー消費係数
省エネ法指定物件(延床面積2000m^2超):①ホテル等　②病院等　③物品販売・店舗等　④事務所等　⑤学校等　⑥飲食店等　⑦集会所等　⑧工場等　⑨住宅
※10　評価点:SLR-2(LR-2評価の平均点)　LR-2:「水資源保護」「非再生性資源の使用量削減」「汚染物質含有材料の使用回避」
※11　建築物の総合的な環境性能効率(BEE:Building Environment Efficiency)　BEE＝建築物の環境・品質性能Q/建築物の環境負荷L

2010年度の環境年度行動計画は弊社HP(CSRへの取り組み)にデータを掲載しています。

事業活動とマテリアルバランス

建設業は、住宅、事務所、公共施設等の建物や道路、橋、トンネルなどの社会基盤整備を通じて、生活空間の構築や国土整備という重要な役割を担っており、これら建設物の建設時には、コンクリート、鋼材など大量の資源を使用し、完成した建設物が解体されるまでの供用期間には、照明、空調などで多くのエネルギーが消費されます。

三井住友建設は、事業活動に関わる主要な環境課題として、工事周辺地域に直接影響する「公害防止課題」、地球温暖化や生物多様性に代表される「地球環境保全課題」、建設発生土や建設廃棄物の再利用などの「資源循環課題」、そして環境汚染防止や健康被害リスク管理などの「有害化学物質管理に関する課題」をとらえ、これら環境課題に対し、事業活動の各段階(「企画・設計」、「施工」、「リニューアル・解体」、「技術開発」)およびオフィス活動で取り組んでいます。

■ Input

エネルギー投入量		1.11×10^9MJ
オフィス	電力等	0.05×10^9MJ
施工	電力	0.21×10^9MJ
	灯油	0.01×10^9MJ
	軽油	0.81×10^9MJ
	A重油	0.03×10^9MJ

主要建設資材投入量	215.2万トン
生コンクリート	196.6万トン
鉄筋	12.6万トン
鉄骨	4.5万トン
セメント	1.5万トン

主な再生材投入量	
高炉生コン	39.5万トン
電炉鉄筋	12.6万トン
電炉鋼材	0.7万トン
高炉セメント	0.1万トン
再生砕石	13.9万トン
アスファルト混合物	2.7万トン

■ 現場内利用

建設副産物 現場内利用・減量	
コンクリートがら	0.1万トン
建設汚泥	0.1万トン
計	0.2万トン

建設発生土	
有効利用量	123.2万m^3

■ Output

CO_2排出量	73.0千トンCO_2	原単位:27.0トンCO_2／億円
オフィス	2.7千トンCO_2	
施工	70.3千トンCO_2	原単位:26.1トンCO_2／億円

建設廃棄物搬出量　30.3万トン		原単位:112.4トン／億円
中間処理量		最終処分量
コンクリートがら	14.8万トン	
建設汚泥	7.3万トン	建設汚泥　0.4万トン
アスコンがら	2.2万トン	
木くず	1.9万トン	
混合	1.1万トン	混合　0.1万トン
その他	2.0万トン	その他　0.5万トン
計	29.3万トン	計　1.0万トン

場外搬出量　89.7万m^3		原単位:332.8m^3／億円
再生資源利用促進量	65.2万m^3	その他処理　24.5万m^3

※オフィス活動に伴う二酸化炭素(CO_2)排出量は、本店、支店のオフィスビル、技術開発センター、PC工場における電気使用量等から算定。
※施工段階における二酸化炭素(CO_2)排出量は、「地球温暖化対策／二酸化炭素排出量削減　1.施工段階における取り組み」に記載。
※二酸化炭素(CO_2)排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の係数を使用し算定。
※建設廃棄物排出量および建設発生土の原単位は当期施工高より算定。
※エネルギー投入量は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」の係数を使用し算定。

環境会計

環境保全コスト　(百万円)

A 事業エリア内コスト			3,181
	公害防止コスト	騒音・振動・土壌汚染等の防止対策費用	1,962
	地球環境保全コスト	温暖化防止・省エネ対策等の費用	35
	資源循環コスト	建設副産物・産業廃棄物・一般廃棄物等の処分費・再利用・分別回収等の費用	1,185
B 上・下流コスト		環境配慮設計費用等の環境負荷の削減・抑制の検討に要した費用	119
C 管理活動コスト		ISOの維持費用や環境教育に要した費用等	395
D 研究開発コスト		環境保全に関する研究開発費用	104
E 社会活動コスト		寄付金・基金等の事業活動に直接関係ない社会活動に要した費用	13
F 環境損傷対応コスト		工事保険料、修復コスト、損害賠償コスト等	48
合計			3,861

範囲:三井住友建設(株)国内事業所(ISO14001審査登録範囲と整合)　期間:2009年4月1日から2010年3月31日
集計方法:
・作 業 所…前期工種別施工高に基づき、作業所数および施工高の10分の1以上を基準として選定し、当期の施工高に割戻して推定集計。(土木34作業所、建築31作業所(施工高比率23.9%)
・内勤部門…関係コスト全数を対象として算出。ただし、グリーン調達コスト等、差額計上を必要とする項目については除外。
・社内人件費は、所要時間数に平均年間給与より算定した一律の単価を乗じて算出。

環境効率性指標

指標名	2009年度
建設廃棄物排出量環境効率(汚泥除く)(施工高／建設廃棄物排出量)	1.2百万円／トン
施工段階のCO_2排出量環境効率(施工高／施工段階CO_2排出量)	3.8百万円／トンCO_2
環境関連研究開発コスト比率(環境関連研究開発コスト／全研究開発費)	10.2%

環境経営の充実

地球温暖化対策／二酸化炭素排出量削減

1. 施工段階における取り組み

施工段階におけるCO_2発生原因の大半は軽油の使用にあることから、当社では、全作業所において軽油使用量削減を目指し「アイドリングストップ運動」および「省エネ運転」の実施、「重機・車両の適正整備」の励行、「建設発生土の搬出量および輸送距離」の削減等の活動を推進しています。

当社は現場でのCO_2排出量について、建設3団体の削減目標である「施工高当たり原単位で2012年までに1990年度比13％削減」を監視指標としています。CO_2排出量およびCO_2削減効果を定量的に把握するため、2009年度はすべての単独、JVスポンサー工事を対象として、2ヶ月間のアンケート方式調査の結果、土木:87件、建築98件の有効情報を採用しました。

その結果、CO_2排出量原単位は、土木47.4トン／億円（総排出量4.2万トン）、建築15.6トン／億円（総排出量2.8万トン）、全体26.1トン／億円（総排出量7.0万トン）と2008年度とほぼ同水準となっていますが、全体の総排出量7.0万トンは、施工高の減少により、2008年度より減少しました。

一方、削減活動調査の結果、削減活動を考慮しない場合に比べて、1.1％のCO_2排出量の削減が試算されており、これは802トンが削減されたことになります。

CO_2排出量原単位

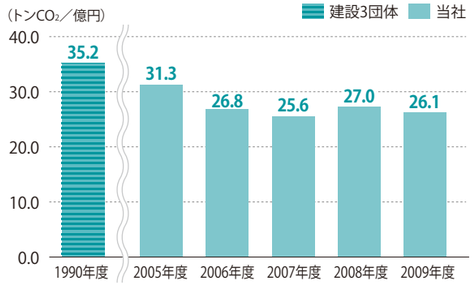

2009年度 CO_2排出量

		CO_2排出量				
		電力	灯油	軽油	A重油	合計
土木	[トンCO_2]	6,306	241	33,304	2,235	42,087
	[トンCO_2／億円]	7.10	0.27	37.50	2.52	47.39
建築	[トンCO_2]	5,594	204	22,430	—	28,228
	[トンCO_2／億円]	3.10	0.11	12.41	—	15.62
合計	[トンCO_2]	11,900	445	55,734	2,235	70,315
	[トンCO_2／億円]	4.41	0.17	20.68	0.83	26.09

※1990年度のCO_2排出量原単位は建設分野（3団体）におけるCO_2排出量初期値
※2005～2009年度のCO_2排出量の換算係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の係数を使用し算定しています。
※2005～2009年度のCO_2排出量の原単位は、各年度の施工高を用いています。

2. 設計段階における建物運用時のCO_2およびライフサイクルCO_2排出予測削減量

地球温暖化防止に貢献するために、建築設計部門では、建物の施工段階より運用段階でより多く発生していると試算されているCO_2排出量およびライフサイクルを通じたCO_2排出量に着目し、「設計段階における建物運用時のCO_2排出予測削減量」および「設計段階におけるライフサイクルCO_2（以下$LCCO_2$）排出予測削減量」を算出しました。

2009年度からは算出ツールとしてCASBEE（建築環境総合性能評価システム）の評価ソフト（CASBEE 2008年版）を用いています。

2009年度の全店における実施設計物件のうち対象物件10件について算出した結果、以下のとおりとなりました。

運用時のCO_2予測排出量は18,280トン－CO_2／年、運用時のCO_2基準排出量からの削減量は2,692トン－CO_2／年、運用時のCO_2削減率は12.8％となりました。これは、50年生スギ19.2万本の年間CO_2吸収量に相当します。※

$LCCO_2$の予測排出量は25,735トン－CO_2／年、$LCCO_2$基準排出量からの削減量は3,256トン－CO_2／年、$LCCO_2$削減率は11.2％となりました。これは、50年生スギ23.3万本の年間CO_2吸収量に相当します。

2010年度も省エネルギー性の高い建物の提案等、継続的に環境配慮設計を推進し、環境保全への配慮・貢献度合いの指標の一つとして確認を行っていきます。

詳細データについては弊社HP（CSRへの取り組み）にデータを掲載しています。

※ 樹木の大気浄化能力調査マニュアル・環境庁大気保全局生活環境室データ参考

建設副産物の排出削減およびリサイクル

建設廃棄物の排出状況

2009年度の建設廃棄物の全体排出量は、30.3万トンの発生で、前年度比－25.8万トン（－46.0％）減少となりました。特に建設汚泥が前年度比－19.9万トン（－72.2％）と大幅な減少となりました。これは、新規建築工事および土木シールド工事減少、自ら利用による建設汚泥の再利用によるものです。分別収集の定着の成果もあり、3R活動が反映された結果となっています。

建設廃棄物種類別排出量推移　（トン）

建設廃棄物種別	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	前年度比（％）	
建設汚泥	239,362	327,131	132,940	276,089	76,664	-199,425	-72.2%
コンクリートがら	201,424	196,249	266,427	195,955	148,112	-47,843	-24.4%
アスコンがら	40,693	30,322	33,830	29,135	21,651	-7,484	-25.7%
木くず	9,477	13,471	16,636	14,180	18,642	4,462	31.5%
混合廃棄物	23,358	22,803	25,359	14,399	12,344	-2,055	-14.3%
その他	38,355	33,789	44,249	31,761	25,625	-6,136	-19.3%
合計	552,669	623,765	519,441	561,519	303,038	-258,481	-46.0%

建設副産物のリサイクル（再生資源利用促進）状況

建設副産物の指定4品目のリサイクル状況は、コンクリート塊、アスコン塊および建設発生木材については、ほぼ100％となっています。建設発生土は、前年度比約4ポイント増の89％となっていますが、民間も含めた国や地方自治体のリサイクルシステム拡大を提言していくとともに、廃棄物削減・リサイクル向上のため、計画段階での対応が重要となります。

再生資源利用促進率推移

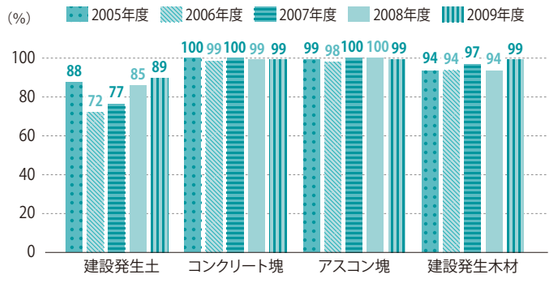

2009年度再生資源利用促進率

建設副産物種別	建設発生土（m^3）			コンクリート塊（トン）			アスコン塊（トン）			建設発生木材（トン）		
工事区分	土木	建築	計	土木	建築	計	土木	建築	計	土木	建築	計
❶ 発生量	1,666,008	462,672	2,128,680	57,175	91,111	148,286	16,125	5,526	21,651	15,565	3,083	18,648
❷ 現場内利用・減容量	1,133,038	98,876	1,231,914	154	20	174	0	0	0	0	6	6
❸ 場外搬出量	532,970	363,751	896,721	57,021	91,091	148,112	16,125	5,526	21,651	15,565	3,077	18,642
❹ 再生資源利用促進量	479,078	172,765	651,843	56,752	90,470	147,222	16,019	5,502	21,521	15,427	3,029	18,456
❺ その他処理	53,892	190,986	244,878	269	621	890	106	24	130	138	48	186
R再生資源利用促進率（%）R=（❷＋❹）×100／❶	96.8%	58.7%	88.5%	99.5%	99.3%	99.4%	99.3%	99.5%	99.4%	99.1%	98.4%	99.0 %

電子マニフェストの運用状況

2008年度に、電子マニフェストの全店運用が可能になりましたが、収集運搬業者・処理業者の導入の遅れによって、2009年度の運用は全現場の8割程度となっています。電子化することは、事務処理の省力化・簡素化という業務の効率化のみならず、適正処理の厳格化という法令遵守に有効です。全現場の運用を目指し、啓蒙指導を継続します。

PCBの保管状況

当社では、PCB含有廃棄物を適正に保管しており、日本環境安全事業株式会社（JESCO）への処理申し込みを完了し、処理の順番待ちの状態です。また、低濃度のPCB含有廃棄物も処理可能施設許可が徐々に認定されてきていますので、今後処理を検討したいと考えています。

環境経営の充実

「環境配慮設計の推進」

建築設計部門では、2009年度の環境目標として2008年度に引き続き「環境配慮設計の総合的実施」を掲げ、環境目標に対する達成度の確認ツールとして「CASBEE※1」を使用し、活動に取り組みました。

全店における実施設計物件のうち16件について「CASBEE」評価を実施し、監視項目は、2008年度に引き続き、建築物に対する環境配慮度合を示す「BEE※2」としました。目標値は2008年度の物件平均値1.2以上から0.1引き上げて1.3以上としました（現在の技術で標準であるとされる数値は1.0）。結果、1.33と目標値をクリアできました。

2010年度も継続して環境目標に「環境配慮設計の総合的実施」を掲げ、環境配慮設計を行い、「CASBEE」評価を実施します。

※1 CASBEE
建築物の環境性能を総合的に評価する手法として、2001年以降、産・官・学共同プロジェクトにより進められてきた「建築環境総合性能評価システム（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）」です。2010年4月時点で21自治体において、条件に該当する建築物には、「CASBEE」評価が義務付けられています。

※2 BEE
Building Environment Efficiency：建築物の環境性能効率

CASBEE評価結果一覧表

用途	物件数（件）		BEE平均値		ランク※	
	2008年度	2009年度	2008年度（目標値1.2）	2009年度（目標値1.3）	2008年度	2009年度
事務所等	0	1	—	1.20	—	B+：1件
学 校	0	1	—	2.20	—	A ：1件
物販店	3	4	1.10	1.08	B+：3件	A ：1件 B+：1件 B- ：2件
集会所・宿泊	1	0	4.20	—	S ：1件	—
病 院	0	1	—	1.80	—	A ：1件
集合住宅	18	6	1.28	1.43	A ：3件 B+：15件	A ：4件 B+：1件 B- ：1件
工場・倉庫	2	3	1.55	1.03	A ：2件	B+：2件 B- ：1件
合 計	**24**	**16**	**1.40**	**1.33**	**S ：1件 A ：5件 B+：18件 B- ：0件 C ：0件**	**S ：0件 A ：7件 B+：5件 B- ：4件 C ：0件**

※評価のラベリング：BEEの値により以下の5段階に分類されます。
BEE≧3.0 ランクS（素晴らしい）
3.0>BEE≧1.5 ランクA（大変良い）
1.5>BEE≧1.0 ランクB+（良い）
1.0>BEE≧0.5 ランクB-（やや劣る）
0.5>BEE ランクC（劣る）
BEE=1.0の建築物が、現在の基準で標準的な建物を表すように採点基準が定められています。

グリーン調達の取り組み状況

三井住友建設では、環境方針に、環境負荷の低減に取り組むことを掲げ、環境負荷のより少ない資機材、構・工法、技術および事務用品等の優先的な調達（グリーン調達）に努めることにより、持続的発展が可能な循環型社会づくりを目指しています。

当社では、重点取り組み品目、実績調査品目の選定に際して、すべての部門が参加するグリーン調達専門部会にて、環境省の基本方針、建設3団体の自主行動計画、前年度の実績を考慮して、毎年見直しを行うとともに、「グリーン調達の促進」を環境目的に掲げ推進しています。

2009年度　取組品目・調査品目

	重点取組品目	実績調査品目
土木部門	40品目	17品目
建築部門	37品目	18品目
事務業務部門（文具）	1品目 事務用品	
事務業務部門（OA機器）	5品目（コピー機等、電子計算機、プリンタ等、ファクシミリ、ディスプレイ）	

土木部門・建築部門

実績調査品目	使用量	前年度比
電炉鋼材	132,362トン	22.2%
高炉セメント	499トン	-51.6%
高炉セメント使用コンクリート	167,941㎥	-10.9%
再生砕石	138,510トン	5.6%
再生加熱アスファルト混合物	26,778トン	-17.2%
建設発生土	1,330,935㎥	105.4%
パーティクルボード※	2,923トン	-14.3%
繊維板※	14トン	-77.4%

※107サンプル作業所の集計結果を基に全体量を算出

事務業務部門

実績調査品目	実績調査結果	前年度比
事務用品	24%	-7ポイント
コピー機等	—	—
電子計算機	98%（446/456台）	2ポイント
プリンタ等	100%（24/24台）	0ポイント
ファクシミリ	100%（2/2台）	—
ディスプレイ	100%（2/2台）	0ポイント

※事務用品については、購入費の比率を示す。

建物の再生化技術
大規模改造技術『Dynamic convert技術』

三井住友建設は、既存建物の大規模改造技術『Dynamic convert（ダイナミック・コンバート）技術』を開発し、企業の設備投資縮小化と新製品の早期市場投入に対応した既存建物の再生化を提案しています。『ダイナミック・コンバート技術』とは、既存建物の構造体に関連した「フロアの組み替え」や「設備の変更」を可能とした比類なき大規模改修・改造技術のことです。

当社の提案する『ダイナミック・コンバート技術』は、企業の**リストラクチャリング**※の視点から余剰生産施設の再生・再利用化を進めることにより、設備投資および新製品の市場投入スケジュールの縮減を実現し、企業の成長戦略を強力にサポートします。また、既存建物をベースとした再生を行うことにより、建物を完全に解体し新たに建物を構築するケースに較べ、解体により発生する廃棄物量や材料の投入量を削減することができ、環境の保全に寄与することができます。

■『ダイナミック・コンバート技術』のメニュー

『ダイナミック・コンバート技術』は、「工場の再生・再利用化」をコンセプトとしています。そのための仕組みは、工場の再利用化で問題となる建物的要素「高さ」、「広さ」、「荷重」をこれまでに例を見ない独自の構造体改造技術「張弦梁改造工法」により変更可能とし、建物の耐震化と長寿命化を図ります。「張弦梁改造工法」は、当社の強みである橋梁に多く用いられているポストテンション技術の採用により、次期生産ラインで支障となる中間柱およびそれに取り付く床・大梁の撤去を可能とした既存建物の改造工法（特許出願中）です。切断する既存中間柱を束材として利用するポストテンションケーブル架構を構築することによって、大空間建物への改造を可能としています。

詳細は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/news/2010/100128.html

※リストラクチャリング
事業の再構築